

記者発表資料
平成26年10月14日国道32号 徳島県西部の橋梁の
補修工事を行います。

～ 社会資本の安全で確かな保全を目指して ～

- 徳島河川国道事務所管内の橋梁は5年毎に点検を行い、老朽化や損傷の程度により計画的に補修を行っています。
- 10月中旬より国道32号の県西部(三好市池田町～三好市山城町)の8橋で長寿命化を図るための補修工事を行います。
- 工事期間中は、車線規制が伴うため道路を利用される皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 今後とも、地域の皆様方の声を聞きながら、より良い道路管理を行っていきたく考えていますので、ご意見・ご要望がありましたら以下のアドレスまでお寄せ下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/cgi-bin/tokushima/form.cgi?formid=form001>

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに関連します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副 所 長 あき やま しん ご TEL：088-654-2211（代表）
 秋 山 慎 吾 （内線205）

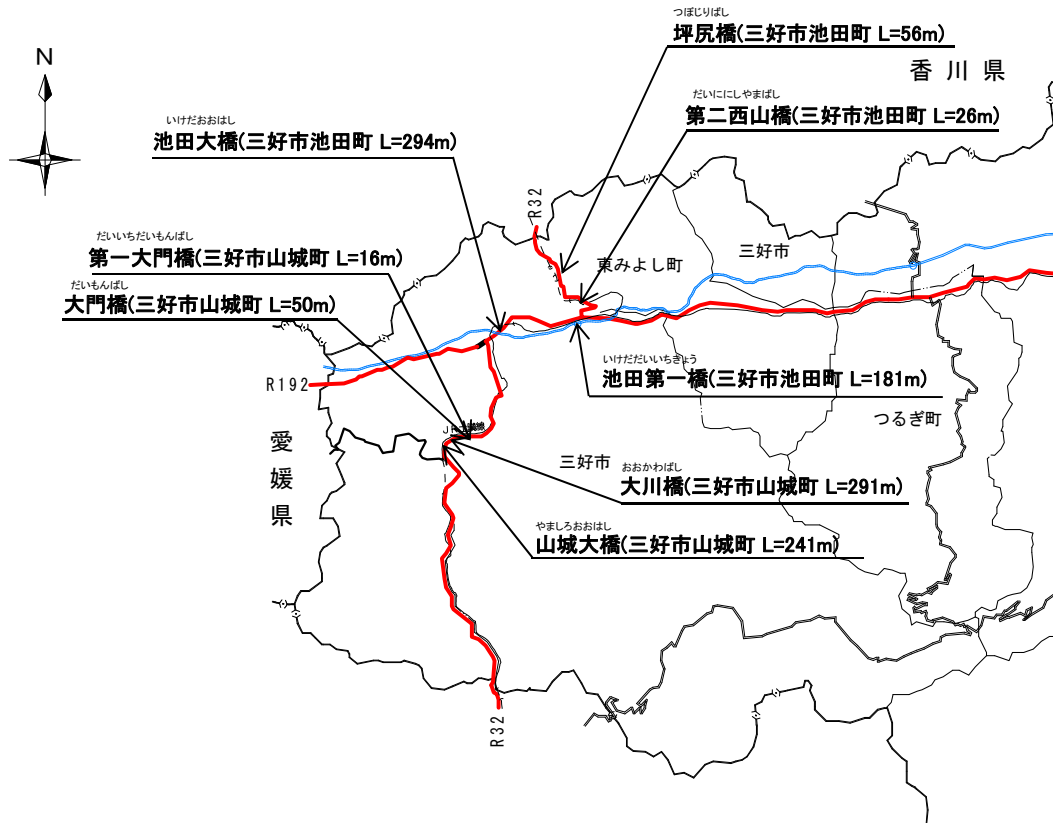
◎道路管理第二課長 き もと まもる （内線441）
 木 本 護

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 池田国道維持出張所

出張所長 あ べ あつし TEL：0883-72-2177（直通）
 阿 部 篤

◎：主たる問い合わせ先

■位置図



■工事工程について

	平成26年				平成27年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
坪尻橋		■	■	■	■	■	
第二西山橋		■	■	■	■	■	
池田第一橋			■	■	■	■	
池田大橋			■	■	■	■	
第一大門橋				■	■	■	
大門橋		■	■	■			
大川橋			■	■	■	■	
山城大橋		■	■	■	■	■	

※工事では施工内容によって車線規制(片側交互通行)が伴います。
 ※天候等により変更となる場合があります。

■橋梁補修工事について

国の管理している橋梁は、5年毎に点検を行っており、点検により発見された変状や損傷については、その緊急度により道路利用者の安全性の確保や橋梁の長寿命化を図るため、計画的な補修を実施しています。

今回、補修工事を実施する8橋については、点検時に伸縮継ぎ手装置の異常や漏水、床版や桁のコンクリート部のひび割れや断面損傷が発生しており、対策工として伸縮継ぎ手装置の取り替え、ひび割れ補修工、橋面舗装、鋼橋の現場塗装等を実施する予定です。



橋梁補修工事の実施状況

■補修工法の事例

事前



事後



伸縮継ぎ手装置の
取り替え

事前



事後



ひび割れ補修工

事前



事後



橋面舗装工

事前



事後



鋼橋の現場塗装工